

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業
(領域開拓プログラム)

研究成果報告書

「規範理論としての法語用論の開拓—ヘイト・スピーチの無効化をめぐる—」

研究代表者：尾崎 一郎

(北海道大学 大学院法学研究科 教授)

研究期間：平成 26 年度～29 年度

1. 研究基本情報

課題名	規範理論と経験分析の対話
研究テーマ名	規範理論としての法語用論の開拓—ヘイト・スピーチの無効化をめぐる—
責任機関名	国立大学法人北海道大学
研究代表者(氏名・所属・職)	尾崎一郎・大学院法学研究科・教授
研究期間	平成 26 年度 ~ 平成 29 年度
委託費	平成 26 年度 3,857,000 円
	平成 27 年度 3,391,000 円
	平成 28 年度 2,748,000 円
	平成 29 年度 1,741,000 円

2. 研究の目的

本研究は、いわゆるヘイト・スピーチの言語学的分析を通じて、その法規制の是非をめぐる規範理論と経験分析の有機的な架橋を行うものである。

民族的、人種的、性志向マイノリティ等に対するヘイト・スピーチの法規制をめぐるのは、発話者の表現の自由とマイノリティの人権とのどちらを優先するのかという調停しがたい規範理論上の対立があり、あえて法規制を導入する正当化根拠として、ヘイト・スピーチがもたらす精神的・肉体的損害(苦痛)や社会秩序の混乱という経験的知見が挙げられるという構図になっている。この構図は以下の点において、「規範理論と経験分析の対話」が極めて困難であることを象徴的に示している。第1に、マイノリティが被る損害や秩序の混乱が経験的事実だとしても、それでもなお発話者の表現の自由が優先されねばならないという規範的主張は理論的には成り立ち得てしまう。第2に、ヘイト・スピーチという表現行為に対する外的規制は、経験的效果としては、表現者が有しているマイノリティへの憎悪や嫌悪感を内的に改変することはできず反動的に増幅さえさせてしまう可能性もある。これは、法規制派が希求する人間の多様性を許容し共生する社会の実現にとっては逆説的な事態である。第3に、ジュディス・バトラー『触発する言葉:言語・権力・行為体』が明らかにするように、ある表現が他者に危害を加えたり憎悪を伝達したりする言動であるがゆえに規制することには、その表現がまさにそのようなものとして意図され、ひとたび発話されてしまえば意図を達成するものであるということ、経験的知見として社会的に認めてしまうという逆説が潜んでいる。禁止することはむしろ禁止対象への言及を公的に増殖さえさせてしまうことが知られている。

そこで本研究では、言語学、とりわけ言語行為論や関係性理論等の語用論の最新の知見を取り入れながら、ヘイト・スピーチとして企図された言動がいかなる言語行為として、いかなるコンテキストで、誰により誰に対してどのように発話され応答されているか、そこではどのようなコミュニケーションが生まれ変容しているかを、詳細に分析することで、その言語的特質を明らかにし、得られた知見を基盤にして、<意図された害悪としての認知+法による抑制+抑制の結果としての加害欲望の増幅>という組み合わせの再生産というパラドクシカルな悪循環から社会が脱却し、ヘイト・スピーチなる言説の危害性を社会的に緩和、無効化する方途を探求する。

これは、経験的知見としての害悪の存在の検証と規範的主張としての法規制の法的根拠付けという二分法に伏在する経験分析と規範理論の分断を克服し、行為遂行としてのヘイト・スピーチに対する法規による応答の新しい形を提案するものである。経験分析と規範理論の実効的な「対話」は、自然科学に範をとった経験分析の手法の一方的な洗練によっても、確定された経験的知見に対する規範理論の一方的迎合によっても十分には達成されない。認知と規範実践を行為遂行的に兼ね

る言語行為をまさにそのようなものとして把握し分析することが本研究では試みられる。

3. 研究の概要

本研究では、現在日本社会において拡がりを見せているヘイト・スピーチの実例を広く収集し、その言語行為的、語用論的特性を精緻に分析することで、発話そのものの単なる抑制ではなく、その攻撃性、加害性を緩和し無効化する社会的・規範的応答メカニズムを明らかにする。実例として、マスメディアおよびインターネットの匿名掲示板等で発信されているヘイト・スピーチ（とりわけ在日韓国人をめぐるもの）を幅広く収集し、明らかな場合はその発話者の属性、発話の頻度、定型論法、想定される読み手、攻撃対象、被攻撃者の対応、法律家その他一般市民の反応とそれへの再反応などを整理、分析する。

すなわち、ネット上の言論の収集とコーパス（大規模言語データベース）の構築は、平成 26 年 10 月～平成 28 年 7 月にかけておこなった。データ収集のための検索用語の設計が当初の予定以上に複雑であることが明らかになり、また、人種差別撤廃施策推進法案（いわゆるヘイトスピーチ解消法案）の国会審議や慰安婦少女像をめぐる日韓関係の緊張など実務上の変動による情報の質・量の混乱にも直面したため、作業に時間がかかることになった。また、構築した巨大コーパスのデータクリーニングに（パソコンの性能の限界ゆえに）時間がかかったが、28 年 8 月には一定のコーパスの構築に成功した。

次に、こうして構築したコーパスのテキスト分析により、ネット掲示板等でのヘイト・スピーチの拡散と対抗言説との交錯を、ヘイト・スピーチの発話者、攻撃対象、第三者の間のミクロな相互行為過程として定位し、発話者の意図と発話効果のズレ、攻撃性と攻撃誘発性の相乗的増幅、発話者の集団極性化といったプロセスのダイナミズムを詳細に明らかにした。具体的には定評あるテキスト分析ソフトである KH Coder を主たる道具として、ヘイト・スピーチにおける頻出語、用語連関、典型フレーズ／語用などを多面的に分析した。この作業を進めるにあたって、KH Coder の開発者である樋口耕一立命館大学教授を 27 年 9 月に明治大学にお招きして研究会合を行った。

以上の研究と平行して、社会心理学（攻撃心理学）の知見とも接合すべく、最新の理論にもとづく「先制攻撃実験」を、北海道大学社会科学実験センターのラボを用いて、学生ボランティアの被験者を対象に 28 年 1 月に行った。言わば、ヘイト・スピーチに代表される「他者」への攻撃衝動の心理的機制を実験的に解明する研究である。29 年 8 月には著名な社会心理学者である唐沢穰名古屋大学教授を招聘し、分析を深化させるための研究会を行った。

さらに、マイノリティへのヘイト・スピーチの背後にあると言われる差別感情、排外感情についての法学的応答の最新状況を把握するため、27 年 2 月に米国（ホノルル市）とベルギー（ブリュッセル市、アントワープ市）を訪問調査した。すなわち、McKenna ハワイ州最高裁判事や Thys アントワープ市重罪院判事ら実務家にインタビューした他、ハワイ大学において、Critical Race Theory の大家 Charles Lawrence 教授を囲んでのワークショップを開催し、また、潜在的差別感情（Implicit Bias）への法的応答についての先駆的論文がある Justin Levinson 教授との面談も行った。また、30 年 3 月に四川大学法学院の左衛民教授と郭松准教授を招聘し、中国における状況についての研究会合を行った。

4. 研究プロジェクトの体制

研究代表者等の別	氏名	所属機関・部局・職名	研究項目
研究代表者	尾崎 一郎	北海道大学・大学院 法学研究科・教授	【シニア・チーム】 ヘイト・スピーチ・コーパスの構築・分析、海外調査、研究会の開催・報告、国際シンポジウム開催、実践的提案の構築、
分担者	堀田 秀吾	明治大学・法学部・ 教授	【シニア・チーム】 ヘイト・スピーチ・コーパスの構築・分析、海外調査、研究会の報告、実践的提案の構築、研究成果の公表
分担者	郭 薇	北海道大学・大学院 法学研究科・講師	【ジュニア・チーム】 ヘイト・スピーチ・コーパスの構築・分析、海外調査、研究会の報告、研究成果の公表
分担者	李 楊	メルボルン大学・心 理科学研究科・博士 研究員	【ジュニア・チーム】 心理学実験（先制攻撃実験）の実施・分析、海外調査、研究会の報告、研究成果の公表

5. 研究成果及びそれがもたらす波及効果

以上の研究により以下のような成果を得ることが出来た。

第1に、インターネット上のヘイト・スピーチについては、定型的なヘイト発言を執拗に繰り返す少数の確信犯と、それらを転送、リツイートするなどして拡散する無数の便乗犯や同調者が存在し、彼らが意識的に行うやりとり（相互作用）がヘイト・スピーチの無限増殖をもたらしていることがわかった。このことは、確信犯型、すなわち狭義のヘイト・スピーカーが、標的たるマイノリティへの直接的な攻撃のみならず（時にはそれ以上に）、聴衆たる無数の便乗犯、同調者を意識して彼らに働きかけ（それは呼びかけの語用の頻出によって検証された）、マイノリティをとりまく言論空間を一定の方向に導くことで圧迫感を与えるという間接的な攻撃をマイノリティに対して行っているということを示唆している。

第2に、確信犯、便乗犯、同調者が繰り返し発信する言葉は、通常のコーパス研究で得られる結果とは顕著に異なり、使用される単語（概念）間の相互関連に密度のばらつきが全くないことがわかった。すなわち、どのような文脈や事件に関わるものであれ、常にほぼ定型的な発言が自動的に繰り返され続けているのである。これは、特定の聞き手や読み手へ向けた通常の言論と異なり、先述したように発言者集団が相互作用の自閉的な空間を作り上げ、その中で機械的と言ってよいほどの閉鎖的な言論空間を作り上げていることを意味する。

第3に、そのようにして日々発信されているヘイト・スピーチは、一方でマジョリティの集団的

アイデンティティを確認、再生産する機能が発信者、転送者によりもたらされており、他方で、それと表裏一体のこととして社会内の未知なる「他者」への排除、攻撃、嫌悪、そして（想像上の攻撃に対する）防御としての意味がこめられている。これは心理実験によって、未知なる他者への不信感に根ざした防御としての先制攻撃行動としてその心理メカニズムを検証することができた。

以上得られた知見については、28年11月の中日社会学会（北京市）と12月の法言語学会（名古屋市）において共同研究報告を行った。また、米国のロー・レビューや国際的な心理学のオンライン・ジャーナルに論文を公表することができた。さらに、研究を総括する国際シンポジウム **Cultural Confrontations and Hate Speech in Japan** を、平成30年3月4日にハワイ大学ロー・スクールにて行った。また、続く3月27日に中国浙江大学光華法学院で開催された研究ワークショップで研究報告を行った。すなわち、法学、社会学、言語学を横断して成果を発信した。全体の研究成果を纏めたメンバーの共著論文「ヘイト／スピーチの規制と無効化—言語行為論からの示唆—」を、ダニエル・フット＝濱野亮＝太田勝造（編）『法の経験的社会科学の確立に向けて（仮）』（信山社、2018年10月刊行予定）に掲載予定である。

これらのことをうけて、第1に、マスメディアやインターネット上の言論空間の制度設計上、いかなる工夫によってヘイト・スピーチの攻撃性を緩和・無効化できるか、第2に、そのような制度設計を実効化する上で、法規制はいかなる内実と手続を用意すべきであるか、第3に、威嚇や攻撃や排除を発語内行為として企図した言論の増幅と公権的言論統制との悪循環を断ち切る上で、私人はいかなる規範実践を実現できるか、について、実践的かつ具体的な知見を整理した。すなわち、ヘイト・スピーチの発生構造の可視化、典型的発話者の疎外状況のプロファイリング、発話を「無視」し被害追認的応答を回避する無反応的「反応」、第三者による被害者ケアという「逆効果」的応答の4つがキーになるということである。これをより具体的にどう制度化していくかは今後の課題として残されている。

これまでの研究のように、単にヘイト・スピーチの非倫理性を規範理論的に弁証したり、ヘイト・スピーチがもたらす危害の実情を経験的に記述したりするだけでは、片やヘイト・スピーチの社会的作用と規範的介入の連関が視野に入らず、片や経験的知見と規範的介入のレジティマシーの短絡を起こして過不足のない規範実践をかえって遠ざけてしまう。つまり、倫理学や法学といった規範理論とヘイト・スピーチのもたらす害悪の社会的・経験的解明とは依然として異なる原理に属する学知として隔絶したままであり、相互理解や補完からはほど遠く、結局自己完結的な論理に都合良く相手の知見を引用（つまみ食い）するに留まってしまう。

本研究はこの困難を乗り越えるべく、認知と規範を架橋するコミュニケーション・メディアとしての言語そのものに注目し、言語行為論や関係性理論のような発話と認知および理解のダイナミクスを解明することを試みる言語学諸理論の知見を取り入れた。また、社会心理学において近時注目されている攻撃心理学の知見も導入した。これらの新視角に共通するのは、言語行為ないし言語コミュニケーションが本来的に、各種学問分野の自閉性（オートポイエーシス）を実践的に架橋する形で現に繰り広げられているということに直視する眼差しであり、本研究はその端緒を切り開いたと言える。

6. 今後の展開

今回ヘイト・スピーチを素材として実証的な研究を行った結果、より根源的な問題として、人間集団が自他を識別し内集団における秩序を維持するための心理メカニズムとしての「文化斥力」の問題が炙り出されてきた。すなわち人間集団が心のメカニズムとして本源的に備える外部への敵意や排除傾向の問題である。現在世界で激化している文化衝突（移民排斥、宗教間・民族間の分断、自国第一主義への回帰、寛容なリベラリズムの退潮）の問題の背景でもある。

この社会なるものが成立する基本的な条件に関わる問題への応答を考えるために、法学を基軸とした真に学際的な研究を進めたいと考えている。そこでは、今回実践した言語学や心理学との協働をさらに推し進め、進化倫理学、認知科学などの知見にも留意し、文化間の理性的コミュニケーションの成立条件という角度から、あらためて実証的な研究を進める必要がある。今回の研究はその礎を作ったものである。

【研究成果の発表状況等】

(1) 論文 (計 7 件)

うち査読付論文 計 2 件、うち国際共著論文 計 1 件、うちオープンアクセス 計 4 件

- ① LEVINSON, Justin D., HIOKI, Koichi & HOTTA, Syugo, “Implicit Bias in Hawai'i: An Empirical Study,” *University of Hawai'i Law Review*, Vol.37, Issue 2, pp.381-427, 2015、査読無
- ② 尾崎一郎 (郭薇訳)「自然法則与法的正義—論法学的生物科学化— (自然の摂理と法的正義 : 法学の生物科学化をめぐる)」、*浙大法律評論* 3 卷、P.315-329、2016、査読無
- ③ OZAKI, Ichiro, “BOOK REVIEW: Who Rules Japan? Popular Participation in the Japanese Legal Process, edited by Leon Wolff, Luke Nottage, and Kent Anderson. Cheltenham: Edward Elgar Publishing, 2015, 232 pp.,” *Social Science Japan Journal*, Vol.19, Issue 2, pp.236-238, 2016 査読無
- ④ 尾崎一郎「複合的分断と法」、*法律時報* 89 卷 9 号、P.7-12、2017、査読無
- ⑤ 郭薇「后真相时代的司法—评陆而启《意见裁判主义》」、*証拠科学* 25 卷 3 号、P.345-353、2017、査読無
- ⑥ JING, Yiming, GRIES, Peter H., LI, Yang, STIVERS, Adam W., MIFUNE, Nobuhiro, KUHLMAN, D. Michael, BAI, Liying, “War or Peace? How the Subjective Perception of Great Power Interdependence Shapes Preemptive Defensive Aggression,” *Frontiers in Psychology*, Vol.8, Article 864, 2017, doi: 10.3389/fpsyg.2017.00864、査読有
- ⑦ 郭薇「取調べ可視化と映像情報——質的研究の視点から」、*情報ネットワークロー・レビュー* 16 卷、P.215-231、2018、査読有

(2) 著作物 (計 9 件)

- ① OZAKI, Ichiro, “Law, Culture and Society in Modernizing Japan,” VANOVERBEKE, Dimitri, MAESSCHALCK, Jeroen, NELKEN, David & PARMENTIER, Stephan (eds.), *The Changing Role of Law in Japan: Empirical Studies in Culture, Society and Policy Making* (Edward Elgar), pp.50-65, 2014
- ② 堀田秀吾『なぜ、あの人の頼みは聞いてしまうのか? ——仕事に使える言語学』(筑摩書房)、P.1-203、2014
- ③ 堀田秀吾「司法の場における言語使用」、澤田治美【編】『ひつじ意味論講座<7>意味の社会性—付 総目次・総索引』(ひつじ書房)、P.155-174、2015
- ④ 尾崎一郎「司法への市民参加と文化ギャップ——ベルギーと台湾の調査からの問い——」、大島和夫・榎澤能生・佐藤岩夫・白藤博行・吉村良一【編】『民主主義法学と研究者の使命——広渡清吾先生古稀記念論文集』(日本評論社)、P.519-536、2016
- ⑤ 尾崎一郎「ビッキーと孤独な隣人たち——近隣トラブル——」、阿部昌樹・和田仁孝【編】『新入生のためのリーガル・トピック 50』(法律文化社)、P.82-83、2016

- ⑥ 尾崎一郎「ネットワーク社会」における「都市コモンズ」について」、吉田克己・角松生史【編】『都市空間のガバナンスと法』（信山社）、P.267-286、2016
- ⑦ 堀田秀吾「法コンテクストの雑談」、村田和代・井出里咲子【編】『雑談の美学—言語研究からの再考』（ひつじ書房）、P.3-21、2016
- ⑧ 堀田秀吾「法と言語」、井上逸兵【編】『朝倉日英対照言語学シリーズ「発展編」社会言語学』（朝倉書店）、P.24-42、2017
- ⑨ 堀田秀吾「コーパスと法言語学」、堀正広・赤野一郎【監修】赤野一郎・堀正広【編】『英語コーパス研究シリーズ第7巻 コーパスと多様な関連領域』（ひつじ書房）、P.103-125、2017

(3) 講演（学会発表を含む）（計 17 件） うち招待講演 計 0 件、うち国際学会 計 16 件

- ① 尾崎一郎「自然の摂理と法的正義」、法理学・法律方法論名家演壇、2014年11月20日、浙江大学法学院、杭州市・中華人民共和国
- ② HOTTA, Syugo, “Bridging Law and Linguistics,” Second Workshop on Japanese Linguistics: Exploring Japanese Linguistics, organized and sponsored by East Asian Languages & Literatures of University of Hawaii and Japan Society for the Promotion of Science, 2015.2.6, University of Hawai‘i at Mānoa, Honolulu
- ③ HOTTA, Syugo “Toward Nullification of Hate Speech in Japan: An International and Interdisciplinary Dialogue,” a Roundtable, 2015. 2.17, William S. Richardson School of Law, University of Hawai‘i at Mānoa, Honolulu
- ④ OZAKI, Ichiro, “Cultural Gaps in the Courtroom: Law, Languages and Implicit Bias,” International Conference on the Prospect and Challenge of Indigenous Legal Institutions（国立台北教育大学・天主教輔仁大学・国立清華大学主催）、2015年5月30日、台北市公務人力發展中心、台北市・台湾
- ⑤ OZAKI, Ichiro, “Translation and Confrontation: Law, Language and Culture in the Courtroom,” The 4th East Asian Law and Society Conference, 2015.8.5, Waseda University, Tokyo, Japan
- ⑥ 尾崎一郎「日本人参加者代表コメント：比較法研究において法文化・法伝統に注目する意義」、東北亜比較法学シンポジウム（長春理工大学主催）、2015年12月12日、長春理工大学、長春市・中華人民共和国
- ⑦ GRIES, Peter H., JING, Yiming, LI, Yang, STIVERS, Adam W., KUHLMAN, D. Michael, MIFUNE, Nobuhiro, BAI, Liying, “A US-China-Japan pre-emptive strike game (PSG): How historical, political, and economic tensions shape inter-group trust and fear-driven aggression,” The 2016 Annual Meeting of the International Society of Political Psychology, 2016.7.14, Sheraton Warsaw Hotel, Warsaw, Poland
- ⑧ JING, Yiming, GRIES, Peter H., LI, Yang, STIVERS, Adam W., KUHLMAN, D. Michael, MIFUNE, Nobuhiro, BAI, Liying, “A US-China-Japan Pre-Emptive Strike Game (PSG): How Historical, Political, and Economic Tensions Shape Inter-Group Trust and Fear-Driven Aggression,” 23rd International Congress of the International Association for Cross-Cultural Psychology, 2016.8.1, WINC Aichi, Nagoya, Japan
- ⑨ 尾崎一郎「法秩序における引力と斥力」、第1回中日法学理論国際学術フォーラム、2016年11月11日、長春理工大学、長春市・中華人民共和国
- ⑩ 尾崎一郎・堀田秀吾・郭薇「日本におけるヘイト・スピーチ問題の現状と学際的分析」、中日社会学会成立記念シンポジウム、2016年11月13日、中日社会学会成立記念シンポジウム、北京第二外国語大学、北京市・中華人民共和国
- ⑪ 尾崎一郎・郭薇「ヘイト・スピーチへの応答を考える」、法と言語学会2016年度年次大会、2016年12月3日、金城学院大学、愛知県名古屋市

- ⑫ LI, Yang, JING, Yiming, “Pre-emptive Strike among Chinese, Japanese and Americans,” Society of Australasian Social Psychologists Conference 2017, 2017.4.21, Rydges Carlton, Melbourne, Australia
- ⑬ 郭薇「法理念与社会変革——從川島武宜的受衆反応看中国法理学的特点」、第3回「走向世界的中国法哲学」シンポジウム、2017年5月29日、浙江大学法学院、杭州市・中華人民共和国
- ⑭ HOTTA, Syugo, “Take a Note or Fake a Note?” Comparative Criminal Justice Symposium (William S. Richardson School of Law, University of Hawaii, Hawaii, U.S.A.), 2017.9.5
- ⑮ OZAKI, Ichiro & HOTTA, Syugo, “Hate Speech on the Internet: Quantitative Linguistic Analysis,” A Symposium on Cultural Confrontations and Hate Speech in Japan (William S. Richardson School of Law, University of Hawaii, Hawaii, U.S.A.), 2018.3.4
- ⑯ 尾崎一郎「インターネット上のヘイト・スピーチと社会の分断」、領域開拓プログラム・浙江大学ワークショップ“現代社会におけるヘイト・スピーチの無効化をめぐる”、2018年3月27日、浙江大学法学院、杭州市・中華人民共和国
- ⑰ 郭薇「東アジアの『近代化』における法情報の機能」、領域開拓プログラム・浙江大学ワークショップ“現代社会におけるヘイト・スピーチの無効化をめぐる”、2018年3月27日、浙江大学法学院、杭州市・中華人民共和国

(4) その他（本事業で主催したシンポジウム等）（計7件） うち国際研究集会 計4件

- ① ハワイ大学マノア校にてヘイト・スピーチと人種差別についてのワークショップ（講演者：Charles Lawrence ハワイ大学教授、招聘者：Mark Levin 同教授、榎透専修大学教授、中村桃子関東学院大学教授、李哉協ソウル大学教授等）、2015年2月17日
- ② 北海道大学法学部にて特別研究会（土井隆義筑波大学教授による講演）、2015年3月19日
- ③ 明治大学法学部にて特別研究会（小坂井敏晶パリ大学准教授による講演）、2015年7月25日
- ④ 明治大学法学部にて特別研究会（樋口耕一立命館大学教授による講演）、2015年9月8日
- ⑤ A Symposium on “Cultural Confrontations and Hate Speech in Japan” (William S. Richardson School of Law, University of Hawaii, Hawaii, U.S.A.), 2018.3.4
- ⑥ 領域開拓プログラム＝浙江大学ワークショップ“現代社会におけるヘイト・スピーチの無効化をめぐる”（浙江大学法学院・中国）、2018年3月27日
- ⑦ 法理論研究会特別研究会“中国司法改革の最新動向、中国における違法証拠排除規定の進展”（北海道大学大学院法学研究科・札幌市）、2018年3月29日